

2025年2月13日
一般社団法人日本民間放送連盟
専務理事 堀木卓也

コンテンツ産業官民協議会（第2回会合）における意見

1. 「放送コンテンツの海外展開」関連

- 先日ニューヨーク・タイムズ紙が世界各地の旅行先の中から選んだ「2025年に行くべき52か所」を発表し、その30番目に富山市が選ばれました。東京や京都など人気の観光地でオーバーツーリズムが深刻化するなか、北陸新幹線で東京から2時間余りで行くことができるため、「混雑を避けながら、文化的な感動とグルメを楽しむ」などと評価されたそうです。エミー賞を総なめにした『SHOGUN 将軍』もそうですが、海外の評価によって日本の魅力に気づかされることがあります。
- 日本全国には、地上放送を行う民放テレビ局が127社あります。各社はそれぞれの地域に根差し、地域の魅力に精通しています。ローカル局が地域の魅力を海外によりいっそう発信できれば、それが海外の方々の目に留まり、日本の魅力の再発見に繋がるのではないのでしょうか。政府としてローカル局の海外展開を支援し、放送コンテンツによる日本の魅力の発信に取り組んでいただきたいと思います。そうした取り組みは中長期的に、多様な地域へのインバウンドの分散化をはじめ、国や地域が抱えるさまざまな課題の解決に役立つはずです。
- 放送コンテンツは2022年の日本のコンテンツ産業の売り上げの4分の1超を占めており（総務省調べ）、コンテンツ産業の要と言えます。新たなクールジャパン戦略を含め、政府の基本戦略では放送コンテンツをゲーム、アニメ、マンガ、映画、音楽と同列に、独立した1つの分野として位置付けていただくことを要望します。
- コンテンツの海外展開に資する税制上の優遇措置について、前回会合では複数の委員が映画事業の支援策としての必要性を指摘されました。それは民放事業においても同様です。
- 政府の司令塔機能について、経団連は昨年10月の提言でコンテンツ庁の設置を長期的な検討課題とされました。弱肉強食の海外市場で成果を上げるためには、民間企業の努力とともに、民間企業をサポートする国の役割が重要です。コンテンツ振興策や支援措置などを四六時中考える、政府の専門集団が求められています。

- 官民が一丸となって取り組むコンテンツ振興について、民放事業者がその一翼を担えるよう、引き続き民放連としての取り組みを検討することが必要と考えております。

2. 「クリエイター支援のための取引適正化」関連

- クリエイター支援のための取引適正化に関し、民放事業者においても、総務省「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の改訂（2024年10月）や、フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行（2024年11月）などを踏まえ、適正な取引環境の整備に向けた取り組みを一層進めていきます。また、こうした法令等の動向を踏まえ、民放連と全日本テレビ番組製作者連盟（ATP）が共同事務局を務める「放送コンテンツ適正取引推進協議会」において自主行動計画の改定を検討することとしています。
- 「音楽・放送番組等の分野の実演家と芸能事務所との取引等に関する実態調査」の報告書では、放送事業者と芸能事務所・実演家との取引において、独占禁止法などで問題となり得る行為が提示されました。取引にあたっては、当事者間で十分な協議を行ったうえで、双方が納得した条件で進めるべきであることは言うまでもありません。優越的地位の濫用を疑われるような事案がないように、民放連が啓発を続けることが必要と考えております。

以 上